

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【公開番号】特開2006-239426(P2006-239426A)
 【公開日】平成18年9月14日(2006.9.14)
 【年通号数】公開・登録公報2006-036
 【出願番号】特願2006-54416(P2006-54416)
 【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 5 0 M

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

それぞれ1つのグレー値を割り付けられているピクセルを有するデジタル医用検査画像の画像処理方法であって、検査画像の表示のために最小および最大のグレー値が限界値として決定される画像処理方法において、

直接照射範囲または投影されたコリメータ範囲に存在するピクセルを求め、グレー値を決定する際に考慮しないようにするために、1つのピクセルの、隣接ピクセルを考慮して求めた信号雑音比が、ニューロネットの入力ノードのための値として用いられることによって、ピクセルがニューロネットにより評価されることを特徴とするデジタル医用検査画像の画像処理方法。

【請求項2】

1つのピクセルの信号値がニューロネットの入力ノードのための値として用いられることを特徴とする請求項1記載の画像処理方法。

【請求項3】

1つのピクセルの信号値の、隣接ピクセルを考慮して求めた勾配が、ニューロネットの入力ノードのための値として用いられることを特徴とする請求項1又は2記載の画像処理方法。

【請求項4】

検査画像上に写像された器官と、X線検査時に選ばれた線量範囲と、X線検査時に選ばれたX線電圧との内の少なくとも1つが、ニューロネットの入力ノードのための値として用いられることを特徴とする請求項1乃至3の1つに記載の画像処理方法。

【請求項5】

ニューロネットにより、各ピクセルについて、ピクセルが直接照射範囲、投影されたコリメータ範囲および検査対象範囲の内のいずれかの範囲にあることを指示する確率値が求められることを特徴とする請求項1乃至4の1つに記載の画像処理方法。

【請求項6】

コリメータ範囲にあるピクセルの確率値は0と0.1との間にあることを特徴とする請求項5記載の画像処理方法。

【請求項7】

検査対象範囲にあるピクセルの確率値は0.1と0.9との間にあることを特徴とする

請求項 5 又は 6 記載の画像処理方法。

【請求項 8】

直接照射範囲にあるピクセルの確率値は 0.9 と 1 との間にあることを特徴とする請求項 5 乃至 7 の 1 つに記載の画像処理方法。

【請求項 9】

求めた確率値に基づいて、類似または同じ画像情報を有する検査画像範囲が求められることを特徴とする請求項 5 乃至 8 の 1 つに記載の画像処理方法。

【請求項 10】

類似または同じ画像情報を有するピクセルの最少個数が存在する場合に検査画像範囲が決定されることを特徴とする請求項 9 記載の画像処理方法。

【請求項 11】

グレー値の限界値を決定する際に、直接照射を有する検査画像範囲または投影されたコリメータ範囲は考慮されないことを特徴とする請求項 9 又は 10 記載の画像処理方法。